## 九州大学病院諸料金規程

平成16年度九大規程第78号制 定:平成16年4月1日 最終改正:令和6年9月11日 (令和6年度九大規程第23号)

(趣旨)

第1条 九州大学病院(以下「本院」という。)で徴収する診療等に関する料金の額及びその徴収方法については、この規程の定めるところによる。

(診療等の料金)

- 第2条 本院で徴収する診療等の料金は、別表に掲げるもののほか、診療報酬の算定方法(平成20年厚生労働省告示第59号)の別表第1医科診療報酬点数表及び別表第2歯科診療報酬点数表並びに厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法(平成16年厚生労働省告示第49号)の別表に定める点数(以下「診療報酬点数」という。)に10円を乗じて得た額とする。ただし、次に掲げる診療については、診療報酬点数に20円を乗じて得た額とする。
  - (1) 交通事故における自費診療(社会保険診療以外の診療又は労働者災害補償保険法(昭和22年法律第50号)、国家公務員災害補償法(昭和26年6月2日法律第191号)等に基づく業務、公務若しくは通勤による災害における診療以外の診療をいう。)
  - (2) 外国に生活の本拠を有する者のうち、国民健康保険法(昭和33年法律第192号)第5 条及び第6条に規定する国民健康保険の被保険者又は同法第6条第1号から第10号までに 規定する被保険者等でないものの診療
- 2 前項に定める診療等の料金(別表に掲げるものを除く)のうち、消費税法(昭和63年法律 第108号)の規定により消費税が課されるものについては、その額に100分の110を乗 じて得た額とする。
- 3 社会保険、社会福祉等関係法令に基づく患者又は費用負担等について特段の協定等を行っている患者に係る診療等に関する料金の額及びその徴収方法は、前2項に定めるところによるほか、当該法令又は協定等の定めるところによる。
- 4 前3項の規定にかかわらず、同項の規定により難いものについては、個々の診療等の料金徴収の都度総長が定める。

(特別室使用の算定方法)

- 第3条 入院又は退院当日の特別室使用料は、入院又は退院時の時間にかかわらず1日分の料金とする。
- 2 転室した日の特別室使用料は、転入した室の料金とする。

(料金の徴収方法)

第4条 外来患者にかかる診療等の料金は、原則として前納とし、入院患者に係る診療等の料金は、毎月1日から末日までの分を翌月に徴収する。ただし、退院の場合にあっては退院までの分を退院時に徴収する。

(雑則)

第5条 この規程の施行に必要な事項は、別に定める細則による。

附則

この規程は、平成16年4月1日から施行する。

附 則(平成16年度九大規程第131号)

この規程は、平成16年8月1日から施行する。

附 則(平成16年度九大規程第140号)

この規程は、平成16年11月1日から施行する。

附 則(平成16年度九大規程第145号)

この規程は、平成16年12月1日から施行する。ただし、第2条第1項の改正規定は、平成17年1月1日から施行する。

附 則(平成16年度九大規程第152号) この規程は、平成17年2月1日から施行する。 附 則(平成16年度九大規程第156号) この規程は、平成17年4月1日から施行する。 附 則(平成17年度九大規程第9号) この規程は、平成17年7月1日から施行する。 附 則(平成17年度九大規程第19号) この規程は、平成17年9月1日から施行する。 附 則(平成17年度九大規程第49号) この規程は、平成18年1月1日から施行する。 附 則(平成17年度九大規程第53号) この規程は、平成18年3月22日から施行する。 附 則(平成17年度九大規程第102号) この規程は、平成18年4月1日から施行する。 附 則(平成18年度九大規程第33号) この規程は、平成18年6月1日から施行する。 附 則(平成18年度九大規程第43号) この規程は、平成18年9月1日から施行する。 附 則(平成18年度九大規程第45号) この規程は、平成18年11月1日から施行する。 附 則(平成18年度九大規程第47号) この規程は、平成18年12月1日から施行する。 附 則 (平成18年度九大規程第50号) この規程は、平成19年1月1日から施行する。 附 則(平成18年度九大規程第55号) この規程は、平成19年3月1日から施行する。 附 則(平成18年度九大規程第134号) この規程は、平成19年4月1日から施行する。 附 則(平成19年度九大規程第4号) この規程は、平成19年6月1日から施行する。 附 則(平成19年度九大規程第14号) この規程は、平成19年9月1日から施行する。 附 則(平成19年度九大規程第16号) この規程は、平成19年10月1日から施行する。 附 則(平成19年度九大規程第24号) この規程は、平成19年12月1日から施行する。 附 則(平成19年度九大規程第30号) この規程は、平成20年1月1日から施行する。 附 則(平成19年度九大規程第32号) この規程は、平成20年2月1日から施行する。 附 則(平成19年度九大規程第59号) この規程は、平成20年4月1日から施行する。 附 則(平成20年度九大規程第3号) この規程は、平成20年5月1日から施行する。 附 則(平成20年度九大規程第10号) この規程は、平成20年6月1日から施行する。 附 則(平成20年度九大規程第13号) この規程は、平成20年7月1日から施行する。

附 則(平成20年度九大規程第31号)

この規程は、平成20年8月1日から施行する。

附 則(平成20年度九大規程第32号)

この規程は、平成20年9月1日から施行し、平成20年7月1日から適用する。

附 則(平成20年度九大規程第74号)

この規程は、平成20年11月1日から施行する。

附 則(平成20年度九大規程第78号)

この規程は、平成20年12月1日から施行する。

附 則(平成20年度九大規程第81号)

この規程は、平成21年1月1日から施行する。

附 則(平成20年度九大規程第82号)

この規程は、平成21年2月1日から施行する。

附 則(平成20年度九大規程第85号)

この規程は、平成21年3月1日から施行する。

附 則(平成20年度九大規程第137号)

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則(平成21年度九大規程第2号)

この規程は、平成21年5月1日から施行する。

附 則(平成21年度九大規程第15号)

この規程は、平成21年6月1日から施行する。ただし、この規程による改正後の九州大学病院諸料金規程の別表中23.先進医療料の規定は、平成21年1月1日から適用する。

附 則(平成21年度九大規程第19号)

この規程は、平成21年7月1日から施行する。

附 則(平成21年度九大規程第35号)

この規程は、平成21年8月1日から施行する。

附 則(平成21年度九大規程第71号)

この規程は、平成22年1月1日から施行する。

附 則(平成21年度九大規程第74号)

この規程は、平成22年2月1日から施行する。

附 則(平成21年度九大規程第84号)

この規程は、平成22年3月1日から施行する。

附 則(平成21年度九大規程第91号)

この規程は、平成22年4月1日から施行する。

附 則(平成22年度九大規程第2号)

この規程は、平成22年5月1日から施行する。

附 則(平成22年度九大規程第6号)

この規程は、平成22年6月1日から施行する。

附 則(平成22年度九大規程第26号)

この規程は、平成22年8月1日から施行する。

附 則(平成22年度九大規程第32号)

この規程は、平成22年9月1日から施行する。

附 則(平成22年度九大規程第58号)

この規程は、平成22年10月1日から施行する。

附 則(平成22年度九大規程第76号)

この規程は、平成22年11月1日から施行する。

附 則(平成22年度九大規程第77号)

この規程は、平成22年12月1日から施行する。

附 則(平成22年度九大規程第103号)

この規程は、平成23年1月1日から施行する。

附 則(平成22年度九大規程第188号)

この規程は、平成23年3月1日から施行する。

附 則(平成22年度九大規程第190号)

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

附 則(平成23年度九大規程第5号)

この規程は、平成23年5月1日から施行する。

附 則(平成23年度九大規程第6号)

この規程は、平成23年6月1日から施行する。

附 則(平成23年度九大規程第66号)

この規程は、平成23年8月1日から施行する。

附 則(平成23年度九大規程第85号)

この規程は、平成24年2月1日から施行する。

附 則(平成23年度九大規程第107号)

この規程は、平成24年3月1日から施行する。

附 則(平成23年度九大規程第140号)

この規程は、平成24年4月1日から施行する。

附 則(平成24年度九大規程第5号)

この規程は、平成24年6月6日から施行し、平成24年4月1日から適用する。ただし、腫瘍性骨病変及び骨粗鬆症に伴う骨脆弱性病変に対する経皮的骨形成術(転移性脊椎骨腫瘍、骨粗鬆症による脊椎骨折又は難治性疼痛を伴う椎体圧迫骨折若しくは臼蓋骨折に係るものに限る。)を削る改正規定は、平成22年10月1日より適用する。

附 則 (平成24年度九大規程第23号)

この規程は、平成24年10月1日から施行する。ただし、この規程による改正後の九州大学 病院諸料金規程第2条の規定は、平成20年4月1日から適用する。

附 則(平成24年度九大規程第44号)

この規程は、平成24年11月1日から施行する。

附 則(平成23年度九大規程第46号)

この規程は、平成24年12月1日から施行する。

附 則(平成24年度九大規程第66号)

この規程は、平成25年3月1日から施行する。

附 則(平成25年度九大規程第40号)

この規程は、平成25年10月1日から施行する。

附 則(平成25年度九大規程第76号)

この規程は、平成26年2月17日から施行する。

附 則(平成25年度九大規程第85号)

この規程は、平成26年3月5日から施行する。

附 則(平成25年度九大規程第93号)

この規程は、平成26年3月17日から施行し、この規程による改正後の九州大学病院諸料金規程は、平成26年3月10日から適用する。

附 則(平成25年度九大規程第134号)

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

附 則(平成26年度九大規程第4号)

この規程は、平成26年5月30日から施行する。

附 則(平成26年度九大規程第59号)

この規程は、平成26年11月1日から施行する。

附 則(平成26年度九大規程第66号)

この規程は、平成26年12月1日から施行する。

附 則(平成26年度九大規程第81号)

この規程は、平成27年1月1日から施行する。

附 則(平成26年度九大規程第106号)

この規程は、平成27年3月18日から施行し、この規程による改正後の九州大学病院諸料金 規程別表の規定は、平成27年2月1日から適用する。

附 則(平成26年度九大規程第115号)

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則(平成26年度九大規程第201号)

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則(平成27年度九大規程第11号)

この規程は、平成27年6月24日から施行し、この規程による改正後の九州大学病院諸料金 規程別表の規定は、平成27年5月1日から適用する。

附 則(平成27年度九大規程第21号)

この規程は、平成27年9月30日から施行し、この規程による改正後の九州大学病院諸料金規程別表の規定は、平成27年8月1日から適用する。

附 則(平成27年度九大規程第34号)

この規程は、平成27年11月1日から施行する。ただし、この規程による改正後の九州大学病院諸料金規程の別表中13.文書料の規定は、平成27年6月1日から適用する。

附 則(平成27年度九大規程第40号)

この規程は、平成27年11月27日から施行する。ただし、この規程による改正後の九州大学病院諸料金規程の別表中24.交流電場腫瘍治療システム(オプチューン)を用いた脳腫瘍治療の規定は、平成27年11月12日から適用する。

附 則(平成27年度九大規程第52号)

この規程は、平成28年1月1日から施行する。ただし、重症BCG副反応症例における遺伝子診断(1回))を削る改正規定は、平成27年1月1日から施行し、IL28Bの遺伝子診断によるインターフェロン治療効果の予測評価C型慢性肝炎(インターフェロン・リバビリン併用療法による効果が見込まれるものに限る。)を削る改正規程は、平成27年9月1日から適用する。)

附 則(平成27年度九大規程第56号)

この規程は、平成28年2月1日から施行する。

附 則(平成27年度九大規程第62号)

この規程は、平成28年3月1日から施行する。

附 則(平成27年度九大規程第93号)

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

附 則(平成28年度九大規程第1号)

この規程は、平成28年5月1日から施行する。ただし、この規程による改正後の九州大学病院諸料金規程の別表中34. CD-R 複写料の規定は、平成28年2月1日から適用する。

附 則(平成28年度九大規程第19号)

この規程は、平成28年9月1日から施行する。

附 則(平成28年度九大規程第40号)

この規程は、平成28年10月14日から施行し、この規程による改正後の九州大学病院諸料 金規程別表の規定は、平成28年9月1日から適用する。

附 則(平成28年度九大規程第51号)

この規程は、平成28年12月1日から施行する。

附 則(平成28年度九大規程第61号)

この規程は、平成29年1月1日から施行する。

附 則(平成28年度九大規程第76号)

この規程は、平成29年3月24日から施行し、この規程による改正後の九州大学病院諸料金

規程別表の規定は、平成29年2月1日から適用する。

附 則(平成29年度九大規程第8号)

この規程は、平成29年5月16日から施行し、この規程による改正後の九州大学病院諸料金 規程別表の規定は、平成29年4月1日から適用する。

附 則(平成29年度九大規程第10号)

この規程は、平成29年6月1日から施行する。

附 則(平成29年度九大規程第16号)

この規程は、平成29年7月1日から施行する。

附 則(平成29年度九大規程第30号)

この規程は、平成29年10月1日から施行する。

附 則(平成29年度九大規程第49号)

この規程は、平成29年11月14日から施行し、この規程による改正後の九州大学病院諸料金規程別表の規定は、平成29年11月1日から適用する。

附 則(平成29年度九大規程第74号)

この規程は、平成30年2月1日から施行する。

附 則(平成29年度九大規程第76号)

この規程は、平成30年3月1日から施行する。

附 則(平成30年度九大規程第5号)

この規程は、平成30年6月1日から施行し、平成30年4月1日から適用する。

附 則(平成30年度九大規程第14号)

この規程は、平成30年8月1日から施行する。

附 則(平成30年度九大規程第42号)

この規程は、平成30年10月1日から施行する。ただし、別表中12.文書料の改正規定は、 平成31年1月1日より施行する。

附 則(平成30年度九大規程第62号)

この規程は、平成30年11月1日から施行する。

附 則(平成30年度九大規程第73号)

この規程は、平成30年12月1日から施行する。

附 則(平成30年度九大規程第81号)

この規程は、平成31年1月1日から施行する。ただし、この規程による改正後の九州大学病院諸料金規程の別表中12. 文書料のうち、肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業診断書料の規定は、平成30年12月1日から適用する。

附 則(平成30年度九大規程第104号)

この規程は、平成31年3月1日から施行する。

附 則(平成30年度九大規程第111号)

この規程は、平成31年4月1日から施行する。

附 則(平成31年度九大規程第1号)

この規程は、平成31年4月17日から施行し、この規程による改正後の九州大学病院諸料金 規程別表の規定は、平成31年4月1日から適用する。

附 則(令和元年度九大規程第10号)

この規程は、令和元年7月1日から施行し、この規程による改正後の九州大学病院諸料金規程 別表の規定は、令和元年6月1日から適用する。

附 則(令和元年度九大規程第48号)

この規程は、令和元年10月1日から施行する。

附 則(令和元年度九大規程第94号)

この規程は、令和元年11月1日から施行する。

附 則(令和元年度九大規程第98号)

この規程は、令和元年12月1日から施行する。

附 則(令和元年度九大規程第106号) この規程は、令和2年3月1日から施行する。 附 則(令和元年度九大規程第122号) この規程は、令和2年4月1日から施行する。 附 則(令和2年度九大規程第1号) この規程は、令和2年5月1日から施行する。 附 則(令和2年度九大規程第4号) この規程は、令和2年6月1日から施行する。 附 則(令和2年度九大規程第13号) この規程は、令和2年7月1日から施行する。 附 則(令和2年度九大規程第20号) この規程は、令和2年8月1日から施行する。 附 則(令和2年度九大規程第25号) この規程は、令和2年10月1日から施行する。 附 則(令和2年度九大規程第27号) この規程は、令和2年11月1日から施行する。 附 則(令和2年度九大規程第39号) この規程は、令和3年1月1日から施行する。 附 則(令和2年度九大規程第47号) この規程は、令和3年3月1日から施行する。 附 則(令和2年度九大規程第62号) この規程は、令和3年4月1日から施行する。 附 則(令和3年度九大規程第1号) この規程は、令和3年5月1日から施行する。 附 則(令和3年度九大規程第39号) この規程は、令和3年6月1日から施行する。 附 則(令和3年度九大規程第47号) この規程は、令和3年6月27日から施行する。 附 則(令和3年度九大規程第71号) この規程は、令和3年9月1日から施行する。 附 則(令和3年度九大規程第94号) この規程は、令和4年1月1日から施行する。 附 則(令和3年度九大規程第101号) この規程は、令和4年3月3日から施行する。 附 則(令和4年度九大規程第7号) この規程は、令和4年6月1日から施行する。 附 則(令和4年度九大規程第11号) この規程は、令和4年7月1日から施行する。 附 則(令和4年度九大規程第19号) この規程は、令和4年8月1日から施行する。 附 則(令和4年度九大規程第28号) この規程は、令和4年10月1日から施行する。 附 則(令和4年度九大規程第43号) この規程は、令和5年1月13日から施行する。 附 則(令和4年度九大規程第70号) この規程は、令和5年4月1日から施行する。 附 則(令和5年度九大規程第1号) この規程は、令和5年5月1日から施行する。

附 則(令和5年度九大規程第21号) この規程は、令和5年8月1日から施行する。 附 則(令和5年度九大規程第23号) この規程は、令和5年8月15日から施行する。 附 則(令和5年度九大規程第57号) この規程は、令和6年2月1日から施行する。 附 則(令和5年度九大規程第59号) この規程は、令和6年3月1日から施行する。 附 則(令和5年度九大規程第82号) この規程は、令和6年4月1日から施行する。 附 則(令和6年度九大規程第5号) この規程は、令和6年6月1日から施行する。 附 則(令和6年度九大規程第23号) この規程は、令和6年9月11日から施行する。

別衣	/lol A / III )	/# Jo
区 分	料金(円)	備考
1. 特別室使用料		
(1) 九州大学病院(別府病院を除く。以下同じ。) ・特別室A		
普通室の料金に1日につき加算する額	33, 000 (30, 000)	消費税法で非課税と される医師、助産師
• 特別室 B	(30, 000)	その他医療に関する
普通室の料金に1日につき加算する額	12 200	施設の開設者による
	(12, 000)	
・特別室C		渡等(以下「助産に
普通室の料金に1日につき加算する額	9, 900 (9, 000)	係る資産の譲渡等」 という。) に該当す
• 特別室D	(3,000)	る場合については括
普通室の料金に1日につき加算する額	8 250	弧内の料金とする。
日旭主が竹並に1日にフ己加弁りる帜	(7,500)	1070 t. 1 0 0 √2 √2 √2 0 °
• 特別室E	(1, 500)	
・村別至と 普通室の料金に1日につき加算する額	5, 500	
自地主の付金に10にフさ加昇する領	(5, 000)	
• 特別室F	(5,000)	
・ 村別至 r 普通室の料金に 1 日につき加算する額	3, 740	
音囲主の科金に1日につき加昇りの領	(3,400)	
• 特別室 G	(3, 400)	
	9 900	
普通室の料金に1日につき加算する額	2, 200	
346 hm ←	(2,000)	
・ 準個室 (窓側)	1 000	
普通室の料金に1日につき加算する額	1, 980	
海阳宁 (库工即)	(1, 800)	
・準個室(廊下側)	1 650	
普通室の料金に1日につき加算する額	1,650	
	(1,500)	
(2) 別府病院		
<ul><li>特別室A</li><li>* ** ※ ※ ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** *</li></ul>	00 000	
普通室の料金に1日につき加算する額	33, 000	
# III 🖶 D	(30,000)	
・特別室B	44 000	
普通室の料金に1日につき加算する額	11,000	
# DUC O	(10,000)	
・特別室C	0.000	
普通室の料金に1日につき加算する額	8,800	
	(8, 000)	
・特別室D ***Z 中の(V) A により こまた 中で トス (で		
普通室の料金に1日につき加算する額	5, 500	
	(5,000)	
・特別室E		
普通室の料金に1日につき加算する額	2,000	
	(1,818)	
2. 文書料 (法令に基づき無料で交付すべきものを除く。)		

(1) 九州大学病院			
<ul><li>診断書料</li></ul>	1 通につき	2, 200	・消費税法で非課税
~ // [ ] //		(2,000)	
・死亡診断書(死体検案書)料	1 通につき	5, 500	
• 特殊診断書料	1通につき	7, 700	
• 証明書料	1通につき	2, 200	
• 特殊証明書料	1通につき	5, 500	
<ul><li>特定医療(指定難病)診断書料</li></ul>	1通につき		括弧内の料金とする。
内足区凉(旧及短附) 的时间们	1,00(0 ) 0	(5,000)	
· 小児慢性特定疾病診断書(医療)	会自 <i>事)料</i>	5, 500	
7 PREDICTION OF THE COMM	1通につき	(5,000)	
<ul><li>肝炎治療特別推進事業診断書料</li></ul>		5, 500	
・肝がん・重度肝硬変治療研究促促			める第一郵便物又は
川が70 里皮川恢及旧原明九匹	1通につき	5, 500	国際郵便の料金を加
<ul><li>先天性血液凝固因子障害等治療</li></ul>		5 500	算する。
• 九八任皿攸疑回囚」障音等伯原*	1通につき	5, 500	弁りる。
<ul><li>黄熱予防接種国際証明書料</li></ul>		1 100	
	1 通につき	1, 100	
(2) 別府病院	1 字にった	0.000	
・診断書料	1 通につき	2, 200	
元·孙峤事 (元·孙安寺) 吹	1 77 2 2 2	(2,000)	
・死亡診断書(死体検案書)料	1 通につき	5, 500	
・特殊診断書料	1通につき	7, 700	
・証明書料	1 通につき	2, 200	
• 特殊証明書料	1 通につき	5, 500	
<ul><li>特定医療(指定難病)診断書料</li></ul>	1 通につき	5, 500	
	to be at No. 101	(5,000)	
<ul><li>小児慢性特定疾病診断書(医療)</li></ul>		5, 500	
	1 通につき	(5,000)	
• 肝炎治療特別推進事業診断書料		5, 500	
・肝がん・重度肝硬変治療研究促症		5, 500	
	1 通につき		
<ul><li>先天性血液凝固因子障害等治療</li></ul>		5, 500	
	1 通につき		
3. 分べん介助料			
(1) 分べん終了時刻が平日の診療時間	* ' '		・「平日」とは、休
一児を超えるときの一児ごとのカ	11算額	190,000	
			ら金曜日までをい
(2) 分べん終了時刻が平日の診療時間	間外及び休日(ただ	320,000	う。
し、深夜を除く。)			・「休日」とは、行
一児を超えるときの一児ごとのカ	11算額	210,000	政機関の休日に関
			する法律第一条第
(3) 分べん終了時刻が深夜		330,000	一項各号に掲げる
一児を超えるときの一児ごとのカ	11算額	230,000	日をいう。
			・「診療時間」とは、
[加算項目]			午前8時30分から午
無痛分べんを実施した場合は下記の	の料金を追加する		後5時までをいう。
無痛分べん加算(無痛分べん基準	本料)	50,000	・「深夜」とは、午
	1回につき		後10時から午前6時
	•		•

無痛分べん加算(管理料・5時間以内)	15 000	までをいう。
ニー ニ	10,000	~ ( 2 V · ) 。
無痛分べん加算(管理料・10時間以内)	25, 000	
1回につき	20,000	
無痛分べん加算(管理料・10時間を超える場合)	35, 000	
4. 子宮頸管熟化剤	,	
・プロウペス膣用剤 10mg 1回につき	22, 500	
5. 新生児室料等	·	
・新生児室料(1日につき)	1, 790	
・新生児介補料(1日につき)	3,810	
6. 乳児検診料(1回)	3, 930	
7. 新生児の先天性代謝異常検査用採血料		
(一児1回につき)	2, 500	
8. AABR 検査料(自動聴性脳幹反応検査)	5, 500	消費税法で非課税と
	(5,000)	される助産に係る資
		産の譲渡等に該当す
		る場合については括
		弧内の料金とする。
9. 胎児基本超音波検査 1回につき	1, 750	
10. 胎児精密超音波検査 1回につき	5, 500	
一児を超えるときの一児ごとの加算額	2, 750	
11. 妊娠前カウンセリング料		
1時間まで	5, 500	
1時間を超えるときは30分を増すごとに	2, 750	
12. 不妊カウンセリング料		
13. ART 説明料	0	
1時間まで	5, 170	
1時間を超えるときは30分を増すごとに	2,600	
14. 超音波検査(不妊治療) 1回につき	1,800	
15. 体外受精・胚移植料	40.600	
• 採卵料 • 按美料 (## 特)	49,600	
・培養料(媒精法) ・培養料(顕微授精法)	67, 500 83, 800	
・ 培養料 (IVM)	37, 600	
<ul><li>・胚移植料 (フレッシュ)</li></ul>	43, 800	
・胚移植料 (凍結卵)	73, 500	
<ul><li>・胚移植料(2段階目)</li></ul>	32, 000	
・ 胚凍結料 (10個未満)	40,000	
<ul><li>・胚凍結料(10個以上)</li></ul>	60, 700	
<ul><li>精子凍結料</li></ul>	15, 100	
• 卵子凍結料	111, 000	
<ul><li>凍結保管料(1年間)</li></ul>	10, 400	
• 融解料	33, 100	
• 胚盤胞培養料	26, 200	
・アシストハッチング料	19, 100	
<ul><li>・ドライシッパー使用料 1回につき</li></ul>	15,000	
16. 子宮内リング		
・子宮内リング挿入(リング代共)	44,000	

・子宮内リング抜去	22,000
17. 面談料 1回につき	5, 500
18. セカンドオピニオン料	
1 時間まで	33, 000
1時間を超えるときは20分を増すごとに	11, 000
	11,000
19. 通訳料	<b>5</b> 000
1時間まで	5,000
1 時間を超えるときは30分を増すごとに	3,000
20. 翻訳料 1文書につき	8,800
21. 遠隔医療相談料	110,000
22. 予防接種料	
(1) 九州大学病院	
・不活化ポリオワクチン (1回目)	9, 770
<ul><li>・不活化ポリオワクチン(2回目、3回目又は4回目)</li></ul>	7, 000
	7,000
1回につき	
・5種混合ワクチン(DPT – IPV・Hib)(1回目)	20, 600
・5種混合ワクチン	17,800
(DPT-IPV・Hib) (2回目、3回目又は4回目)	
1回につき	
<ul><li>4種混合ワクチン(DPT-IPV)(1回目)</li></ul>	11, 400
<ul><li>・4種混合ワクチン(DPT-IPV)(2回目、3回目又</li></ul>	8, 600
は4回目) 1回につき	0,000
	C 110
<ul><li>・3種混合ワクチン(DPT) 1回につき</li></ul>	6, 110
<ul><li>・2種混合ワクチン(DT) 1回につき</li></ul>	4, 950
・麻しんワクチン 1回につき	6, 730
・風しんワクチン 1回につき	6, 570
・麻しん・風しん混合ワクチン 1回につき	9, 560
・日本脳炎ワクチン 1回につき	7,020
・BCG ワクチン 1回につき	6, 480
・ツベルクリン反応検査 1回につき	4, 300
・水痘ワクチン 1回につき	7, 940
・帯状疱疹ワクチン 1回につき	21, 800
・A型肝炎ワクチン 1回につき	
	8, 220
・B型肝炎ワクチン 0.5 1回につき	6,000
<ul><li>B型肝炎ワクチン0.25 1回につき</li></ul>	5, 900
・破傷風トキソイド 1回につき	4, 140
・狂犬病ワクチン 1回につき	15, 800
・おたふくかぜワクチン 1回につき	6, 640
<ul><li>予診のみ</li></ul>	3, 170
・インフルエンザHAワクチン(大) 1回につき	5, 260
・インフルエンザHAワクチン (小) 1回につき	5, 320
・肺炎球菌ワクチン (ニューモバックス) 1回につ	
	0, 040
き	0.450
・肺炎球菌ワクチン (プレベナー) 1回につき	8, 450
・肺炎球菌ワクチン(バクニュバンス)(1回目)	11,600
1回につき	
<ul><li>・肺炎球菌ワクチン (バクニュバンス) (2回目、3</li></ul>	9, 620

回目又は4回目)1回につき	
・Hibワクチン (1回目)	9,080
<ul><li>・Hibワクチン(2回目、3回目又は4回目)1回</li></ul>	
につき	, . <u></u>
<ul><li>・子宮頸がん予防ワクチン(1回目)</li></ul>	
ガーダシル又はサーバリックス	15, 900
シルガード9	26, 600
・子宮頸がん予防ワクチン(2回目、3回目)	20,000
1回につき	
ガーダシル又はサーバリックス	12 600
シルガード9	13, 600
	24, 200
・ロタウイルス胃腸炎予防ワクチン(経口接種)	14, 800
1回につき	00.000
・髄膜炎菌ワクチン(メンクアッドフィ筋注)1回に	23, 200
つき	
・ 黄熱ワクチン 1回につき	18, 300
・組換え RS ウイルスワクチン(アレックスビー)	25, 500
1回につき	
(2) 別府病院	
<ul><li>・インフルエンザHAワクチン 1回につき</li></ul>	5, 110
・肺炎球菌ワクチン 1回につき	5, 780
・帯状疱疹ワクチン 1回につき	18, 300
23. がんゲノム外来受診料	33, 000
24. 遺伝カウンセリング料	
初回 30分ごとに	4, 580
2回目以降 30分ごとに	2, 970
25. 内視鏡下噴門形成手術料	187, 000
26. 白内障に対する水晶体再建術における多焦点眼内レ	
ンズ	
<ul><li>・テクニス シンフォニーVB 1枚につき</li></ul>	124,000
・テクニス マルチフォーカル ワンピース 1枚に	118,000
つき	
・テクニス マルチフォーカル アクリル 1枚につ	118,000
き	
27. 先進医療料	
(1) 九州大学病院	
・全身性エリテマトーデスに対する初回副腎皮質ホル	
モン治療におけるクロピドグレル硫酸塩、ピタバス	
タチンカルシウム及びトコフェロール酢酸エステル	
併用投与の大腿骨頭壊死発症抑制療法	
入院中の投与	
入院初日	2, 500
入院2日目以降1日につき	450
外来での投与1回につき	890
投与日数1日ごとの加算額	360
・テモゾロミド用量強化療法	
1コースにつき	3, 700
・ウイルスに起因する難治性の眼感染疾患に対する迅	25, 000
	20,000

速診断(PCR法)	I	
・細菌又は真菌に起因する難治性の眼感染疾患に対す	25, 000	
	25,000	
る迅速診断(PCR法)		
・抗悪性腫瘍剤治療における薬剤耐性遺伝子検査		
1回につき	48, 000	
・化学放射線療法後の術前後デュルバルマブ療法		
1 コースにつき	4, 690	
・S-1+パクリタキセル経静脈腹腔内投与併用療法		
1 コースにつき	49, 200	
・術前のゲムシタビン静脈内投与及びナブーパクリタ	2, 400	
キセル静脈内投与の併用療法		
・生体肝移植術 切除が不可能な肝門部胆管がん	122, 478	
・生体肝移植術 切除が不可能な転移性肝がん	2, 623, 000	
・反復経頭蓋磁気刺激療法 うつ病		急性期において当該
	1, 212, 950	療法が実施された患
		者に係るものであっ
		て、薬物療法に抵抗
		性を有するものに限
		る。
28. 患者申出療養		
・マルチプレックス遺伝子パネル検査による遺伝子プ	368, 000	
ロファイリングに基づく分子標的治療(NCCH1		
901)		
29.保険適用外の料金		
(1)口腔保健科		
・口腔衛生指導料	4, 160	
・歯面塗布料	2, 710	
<ul><li>・歯面塗布料(家庭管理)</li></ul>	4, 250	
· 3 D S	21, 400	
	21, 400	
・検査料	1 070	
歯並びチェック	1, 370	
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	3, 270	
う蝕のリスク診断 I	4, 290	
・機械的歯面清掃	2, 760	
・保隙料		
診断料	7, 710	
検査料	9, 370	
装置料		
単純可撤式 (片)	21, 400	
複雑可撤式 (片)	27, 400	
バンド・ループ	13, 700	
クラウン・ループ	14, 500	
クラウン・ディスタル・シュー	20, 500	
リンガルアーチ型	21, 300	
調整料	21, 500	
単純	2, 290	
複雑	-	
	5, 480	
定期観察料	10, 700	

• 小児定期観察料	l I
簡単な検査を含む	4, 970
主に口腔内検査	2, 290
<ul> <li>咬合誘導料</li> </ul>	2, 200
診断料	19, 400
検査料	20, 500
装置料	20,000
単純	22, 300
複雑(1)	29, 000
複雑 (2)	44, 400
保定	18, 100
異所萌出誘導処置	9, 820
調整料	
単純	2, 490
複雑	7, 960
経過観察料 (複雑)	6, 290
経過観察料(単純)	1, 100
咬合誘導相談料	4,850
・口腔衛生指導料	
小児刷掃指導料	730
母子口腔保健指導料	2, 420
・相談料	4,850
• 基本検査料	88, 000
・咬合誘導を経た矯正歯科基本検査料	59, 100
• 特殊検査料	
形態検査	
コンピュータ解析検査	4, 910
機能検査	
下顎運動機能検査	9, 280
口腔内圧検査	22, 100
鼻呼吸抵抗検査	5, 710
セットアップモデル	47, 500
表面筋電図検査	29, 400
· 診断料	78, 500
· 基本施術料	183, 000
基本施術料(少数歯)	59, 200
· 装置料	00 500
舌側弧線装置(片顎)	38, 500
唇側弧線装置(片顎)	33, 500
ダイレクトボンディング装置(片顎)	00.000
金属ブラケット	90, 800
プラスチックブラケット セルフライゲーションプラスチックブラケット	105, 000
セルノフィケーションノフステックノフケット セラミックブラケット	151, 000
セクショナルアーチ(8歯以下)(片顎)	103, 000 50, 000
インダイレクトボンディング装置(片顎)	109, 000
機能的顎矯正装置	62, 500
機能的顎矯正装置(拡大ネジ付)	72, 000
1以1に417月7日上衣巨(3万八个インリ)	12,000

床矯正装置(片顎)	40, 100	
床矯正装置(拡大ネジ付)(片顎)	52, 900	
wタイプ拡大装置	50, 300	
急速拡大装置	51, 800	
急速拡大装置(スケルトン型)	51,600	
ヘッドギアー	38, 700	
チンキャップ	31, 600	
前方牽引装置	31, 333	
マスクタイプ	48, 700	
ホルンタイプ	51, 100	
ホールディングアーチ	33, 600	
リップバンパー	32, 800	
タングクリブ(可撤・固定)	43, 500	
スライディングプレート	29, 800	
ダイナミックポジショナー	65, 200	
ヘッドギアー付ダイナミックポジショナー	75, 500	
可撤式保定装置(片顎)	40,000	
固定式保定装置(片顎)	30,600	
FSWリテーナ	16, 800	
リンガルブラケット(片顎)	256, 000	
パラタルバー	32, 700	
ムーシールド	20,000	
・咬合力検査	11,000	
<ul><li>調節料</li></ul>	6, 100	
<ul><li>観察料</li></ul>	3, 830	
<ul><li>転医資料料</li></ul>	18, 000	
・口腔衛生指導料	5, 730	
・装置修理料(共通)	3, 130	各装置料の50%
・インプラント材植立料(共通)		口及巨小 \$700 /0
相談料	2, 300	
顎骨精密検査・植立可否診断(選択加算)	2, 500	
紹介状作成	3, 310	
ステント作成・調整料	0,010	
$1\sim 6$ 歯	11, 400	
$7\sim 1$ $0$ 歯	13, 700	
1 1 歯以上	19, 500	
診断用ワックスアップ	13,000	
	6, 420	
1 歯増す毎に	4, 290	
サージカルガイド作成料	4, 230	
	64, 700	
$2\sim4$ 歯	73, 500	
$5\sim7$ 歯	94, 400	
8歯以上	99, 900	
<ul><li>・ 図め工</li><li>・ シミュレーション診断(片顎につき)</li></ul>	14, 000	
全身精密検査・診断(選択加算)	14,000	
主 另 相 省 使 直 • 彭 例 (	1,740	
血液検査	13, 500	
<u> </u>	15, 500	

	•	
紹介状作成	3, 310	
インプラント材植立(一次手術)		
インプラント材植立料(一次手術)		
1本目(選択)		
インプラント材 定価25,000円未満	151,000	
インプラント材 定価25,000円以上		
定価30,000円未満	156,000	
インプラント材 定価30,000円以上	174, 000	
複数本数埋入加算(1本につき)	_ , _ ,	
インプラント材 定価25,000円未満	48, 500	
インプラント材 定価25,000円以上	53, 800	
定価30,000円未満	55, 500	
	71 400	
インプラント材 定価30,000円以上	71, 400	
埋入インプラント新規使用加算(1本につき)		
インプラント埋入時、骨の緻密度などの理		使用材料の定価に100
由により植立途中で断念、同日別のインプ		分の110を乗じた額
ラントをさらに使用した場合		
上部構造修復までにインプラントが破損又		使用材料の定価に100
は脱離し別のインプラントをさらに使用し		分の110を乗じた額に
た場合		処置料9,420円を加算
		した額
口腔内洗浄料	710	
口腔外科後処理料	710	
暫間インプラント(1本につき)	26, 200	
インプラント材植立 (二次手術)		
インプラント材植立料 (二次手術)	21, 400	
治療用アバットメント使用加算(1歯当り)	7, 400	
ポジショニングジグ製作料	6, 270	
CAD/CAMアバットメント	0,210	
ジルコニア	59, 400	
チタン	50, 600	
定期観察料	•	
	1,750	
インプラント周囲炎に対する診療	0.500	
剥離・掻爬 (1 歯につき)	2, 530	
剥離・掻爬及び骨移植(1/3顎につき)	27, 900	
[加算項目]		
(診療行為の都度徴収)		
デンタル撮影加算(1枚当り)	710	
パノラマ撮影加算(1枚当り)	5, 520	
スタディーモデル(複雑)採得加算	590	
アタッチメント (アバットメントを含む)		使用材料の購入価格
		に100分の110を乗じ
		た額
インプラントメインテナンス		
コース1 (洗浄・観察)	3, 300	
コース2 (洗浄・観察・口腔衛生指導)	7, 190	
コース3(洗浄・観察・口腔衛生指導・PMT	9, 440	
C)	0, 110	
$\circ$ /		ı İ

(2)口腔機能修復科	l I
・特殊レジンを用いた修復	
単純(1歯につき)	11 200
春州 (1 歯につさ) 複雑 (1 歯につき)	11, 200 16, 000
・ 鋳造歯冠修復料 (インレー・アンレー)	10,000
白金加金	
大臼歯	35, 100
前歯・小臼歯	34, 000
金合金	34, 000
大臼歯	34, 500
前歯・小臼歯	33, 500
チタン(前歯・小臼歯・大臼歯)	32, 300
ハイブリッドセラミックレジンインレー	31, 000
ポーセレンインレー	32, 300
隣接面加算料 (1面)	10, 800
咬頭被覆料	12, 600
ジルコニアインレー	36, 200
· 診断料	00, 200
歯周疾患診断料	10, 300
· 処置料	10,000
ファルカプラスティー	6, 200
トンネリング	10, 300
漂白処置料	8, 530
ホームホワイトニング	·
基本治療 (片顎)	24, 500
トレー作成(片顎)	7,910
追加ジェル	8,840
歯の挺出	
ノンフィラー型接着性レジン応用法	7,610
破折歯の修復を伴う意図的再植	24,000
直接覆髄(MTA 1パックを含む)	7,040
MTA 1パックごとの加算額	4,030
穿孔部封鎖(MTA)	
1か所目(MTA 1パックを含む)	6, 080
2か所目以降、1か所当たり	1,500
MTA 1パックごとの加算額	4,030
根管充填 (MTA)	
1根管目(MTA 1パックを含む)	9, 100
2根管目以降、1根管当たり	3, 680
MTA 1パックごとの加算額	4,030
歯根端切除術(MTA)	
前歯(MTA 1パックを含む)	33, 300
小臼歯(MTA 1パックを含む)	40, 500
大臼歯(MTA 1パックを含む)	47, 700
MTA 1パックごとの加算額	4,030
・細菌検査	
う蝕細菌検査	8, 540
・GTR法 (選択加算)	

歯周組織誘導剤	35, 500
・プロビジョナルクラウン作製	00,000
基本料金	6, 240
1歯あたり	2, 070
<ul><li>プロビジョナルクラウン調整(1回につき)</li></ul>	2, 0.0
単純	1,800
複雑(1)	3, 320
複雑(2)	4, 910
<ul><li>支台築造料</li></ul>	1, 010
白金加金	63, 000
金合金	64, 000
金パラ銀合金	38, 900
チタン	15, 200
ファイバーポスト	21, 100
銀合金	25, 100
レジンコア	17, 500
• 全部冠料	
全部鋳造冠	
貴金属	99, 800
チタン	68, 100
硬質レジン前装冠	
貴金属	108, 000
チタン	75, 300
金パラ	82, 300
ハイブリッドセラミック冠	
貴金属	108, 000
チタン	78, 200
金パラ	82, 400
陶材焼付前装冠	119, 000
全部被覆冠	
オールハイブリッドセラミック	80, 400
セラミック全部被覆冠 (ジルコニアコア応用)	111,000
セラミック全部被覆冠(アルミナコア応用)	106, 000
フルジルコニアクラウン(ステイニング仕上げ)	78, 700
フルジルコニアクラウン (スタンダード)	53, 800
・橋体料	
硬質レジン前装	
貴金属	107, 000
チタン	70, 700
金パラ	81, 600
ハイブリッドセラミック前装	
貴金属	107, 000
チタン	72, 200
金パラ	81, 700
金属	4
貴金属	108, 000
チタン	62, 000
セラミック橋体 (ジルコニア応用)	87, 300

陶材焼付用合金       128,000         オールハイブリッドセラミック       75,300         ・仮義歯料       114,000         9~1 4 歯欠損床       97,200         1~8       "         ・空展アレルギー検査料(1試料分)       59,400         ・ 25 う着料(1か所)       3,400         ・ 25 う着料(1か所)       7,910         ・ 全合金       7,880         陶材焼付用合金       9,700         アタッチメント       11,300         ・ 根面キャップ料       12金合金         自金加金       18,900         チタン       18,000         チタン       14,900         ・ 有床義歯料       22(10,000         ・ キタン合金       302,000         9~1 1 歯欠損床       288,000         金合金       273,000         特殊合金       251,000         サタン合金       251,000         ラクン合金       225,000         特殊合金       191,000         チタン合金       217,000         1~4 歯欠損床       191,000         金合金       191,000         チタン合金       176,000         特殊合金       199,000         チタン合金       176,000         特殊合金       169,000         ノンクラスブ義歯       8         8~1 4 歯欠損       88,900 <th>セラミック橋体(アルミナコア応用)</th> <th>81, 800</th>	セラミック橋体(アルミナコア応用)	81, 800
***		
全部床 9~1 4 歯欠損床 1~8	オールハイブリッドセラミック	l l
9~1 4 歯欠損床 1~8	・仮義歯料	
1 ~ 8	全部床	114, 000
・アタッチメント・テレスコーブ設計料(1装置) ・金属アレルギー検査料(1試料分) ・ろう着料(1か所) 白金加金 金合金 陶材焼付用合金 アタッチメント 11,300 ・根面キャップ料 白金加金 金合金 18,000 チタン 12~14歯欠損床 白金加金 金合金 323,000 特殊合金 323,000 特殊合金 210,000 チタン合金 210,000 チタン合金 210,000 チタン合金 273,000 特殊合金 199,000 チタン合金 176,000 特殊合金 176,000 特殊合金 176,000 特殊合金 176,000 特殊合金 169,000 チタンクラスブ義歯 8~14歯欠損 自会加金 191,000 日本の金合金 169,000 日本の金の金 169,000 日本のののののののののののののののののののののののののののののののののの	9~14 歯欠損床	97, 200
・金属アレルギー検査料(1試料分) ・ろう着料(1か所) 白金加金 金合金 陶材焼付用合金 アタッチメント ・根面キャップ料 白金加金 金合金 18,000 チタン ・有床養歯料 金属床義歯(維持装置等を含む) 1 2 ~ 1 4 歯欠損床 白金加金 金合金 9 ~ 1 1 歯欠損床 白金加金 233,000 特殊合金 9 ~ 1 1 歯欠損床 白金加金 288,000 多 から金合金 9 ~ 1 1 歯欠損床 白金加金 288,000 第 から金合金 199,000 8 から金合金 199,000 8 から金合金 199,000 8 から金合金 199,000 8 から金合金 188,000 1 からる金	$1 \sim 8$	
・ろう着料(1か所)       白金加金       7,910         金合金       7,880         陶材焼付用合金       9,700         アタッチメント       11,300         ・根面キャップ料       白金加金         自金加金       18,000         チタン       14,900         ・有床義歯料       337,000         金合金       323,000         特殊合金       210,000         チタン合金       302,000         9~1 1 歯欠損床       288,000         金合金       273,000         特殊合金       199,000         チタン合金       251,000         ち~8 歯欠損床       240,000         金合金       127,000         1~4 歯欠損床       191,000         金合金       176,000         特殊合金       169,000         チタン合金       168,000         ノンクラスブ義歯       8         8~1 4 歯欠損       88,900         1~7 歯欠損       64,700         ・特殊義歯料       88,900         1~8 歯欠損       152,000         1~8 歯欠損       134,000	・アタッチメント・テレスコープ設計料(1装置)	59, 400
自金加金 金合金 胸材焼付用合金 アタッチメント ・根面キャップ料 自金加金 金合金 チタン ・有床義歯料 金属床義歯(維持装置等を含む) 1 2~1 4 歯欠損床 自金加金 金合金 9、1000 特殊合金 2000 9~1 1 歯欠損床 自金加金 金合金 9、1 1 歯欠損床 自金加金 金合金 199,000 チタン合金 9~1 4 歯欠損床 自金加金 金合金 199,000 チタン合金 10,000 5~8 歯欠損床 自金加金 210,000 5~8 歯欠損床 自金加金 251,000 5~8 歯欠損床 自金加金 26合金 199,000 チタン合金 188,000 チタン合金 199,000 チタン合金 199,000 チタン合金 199,000 チタン合金 199,000 チタン合金 199,000 チタン合金 199,000 チタン合金 188,000 月月,000 日月,000 日月,00		3, 400
金合金 陶材焼付用合金 アタッチメント 11,300 ・根面キャップ料 白金加金 金合金 18,000 チタン 14,900 ・有床義歯料 金属床義歯 (維持装置等を含む) 14,900 ・方々ン 1 4 歯欠損床 白金加金 金合金 323,000 特殊合金 210,000 チタン合金 210,000 チタン合金 273,000 特殊合金 273,000 特殊合金 273,000 特殊合金 273,000 特殊合金 273,000 特殊合金 251,000 5~8 歯欠損床 白金加金 240,000 金合金 199,000 チタン合金 151,000 1~4 歯欠損床 白金加金 217,000 1 ~ 4 歯欠損床 白金加金 191,000 金合金 169,000 チタン合金 169,000 ・ド外珠養歯科 189,000 ・ド外珠養歯科 189,000 ・ド外珠養婦科 189,000 ・ド外珠養婦科 189,000 ・ド外珠養婦科 189,000 ・ド外珠養婦科 189,000 ・ド外珠養母科 189,000 ・ド外珠養母科 189,000 ・ド外珠養母科 189,000 ・ド外珠養母科 189,000 ・ド外珠養母科 189,000 ・ド外珠養母科 189,000		
陶材焼付用合金       9,700         アタッチメント       11,300         ・根面キャップ料       18,900         金合金       18,000         チタン       14,900         ・有床義歯料       金属床義歯 (維持装置等を含む)         1 2 ~ 1 4 歯欠損床       337,000         金合金       323,000         特殊合金       210,000         チタン合金       2210,000         9 ~ 1 1 歯欠損床       288,000         金合金       273,000         特殊合金       251,000         5 ~ 8 歯欠損床       240,000         金合金       225,000         特殊合金       225,000         特殊合金       217,000         1 ~ 4 歯欠損床       191,000         金合金       176,000         特殊合金       169,000         チタン合金       169,000         チタンラスプ義歯       88,900         1 ~ 7 歯欠損       64,700         ・特殊義歯料(維持装置等を含む)       28,000         ・特殊義歯料(維持装置等を含む)       64,700         ・特殊義歯料(維持装置等を含む)       188,000         9 ~ 1 4 歯欠損       152,000         1 ~ 8 歯欠損       134,000		
・根面キャップ料 白金加金 金合金 チタン ・有床義歯料 金属床義歯 (維持装置等を含む) 12~14歯欠損床 白金加金 金合金 特殊合金 テタン合金 9~11歯欠損床 白金加金 金合金 特殊合金 テタン合金 9~11歯欠損床 白金加金 金合金 特殊合金 210,000 チタンのの 9~11歯欠損床 白金加金 金合金 特殊合金 273,000 特殊合金 273,000 特殊合金 273,000 特殊合金 273,000 特殊合金 273,000 特殊合金 251,000 5~8歯欠損床 白金加金 金合金 特殊合金 199,000 1~4歯欠損床 白金加金 金合金 特殊合金 188,000 チタン合金 188,000 チタン 188,000		
・根面キャップ料 白金加金 金合金 チタン ・有床義歯料 金属床義歯(維持装置等を含む) 1 2~1 4 歯欠損床 白金加金 金合金 特殊合金 チタン合金 9~1 1 歯欠損床 白金加金 金合金 第230,000 9~1 1 歯欠損床 白金加金 金合金 第273,000 特殊合金 チタン合金 199,000 チタン合金 199,000 チタン合金 199,000 チタン合金 199,000 カタン合金 188,000 106,000 特殊合金 カタン合金 169,000 特殊合金 カタン合金 169,000 特殊合金 カタン合金 169,000 大タンカラスブ義歯 8~1 4 歯欠損 1~7 歯欠損 64,700 ・特殊義歯料(維持装置等を含む) 全部床 9~1 4 歯欠損 152,000 1 ~8 歯欠損 1 ~8 歯欠損 1 152,000 1 134,000		
日金加金 金合金 チタン ・有床義歯料 金属床義歯 (維持装置等を含む) 1 2 ~ 1 4 歯欠損床 白金加金 金合金 特殊合金 ラ ~ 1 1 歯欠損床 白金加金 金合金 第210,000 第~1 1 歯欠損床 白金加金 金合金 第273,000 第~1 1 歯欠損床 白金加金 金合金 第273,000 第~213,000 第次子の金 第次子の金 第次投資法 自金加金 金合金 第240,000 金合金 第251,000 第次子の金 第次分合金 第次投資法 自金加金 金合金 第次投資法 自金加金 金合金 第次投資法 自金加金 金合金 第次投資法 自金加金 600 第次子の金 第次子の金 第次子の金 第次子の金 第次子の金合金 第次投資法 第次子の一番 第次子の一		11, 300
金合金       18,000         チタン       14,900         ・有床義歯料       金属床義歯(維持装置等を含む)         1 2 ~ 1 4 歯欠損床       337,000         金合金       323,000         特殊合金       210,000         チタン合金       302,000         9 ~ 1 1 歯欠損床       288,000         金合金       273,000         特殊合金       199,000         チタン合金       251,000         ち~ 8 歯欠損床       240,000         金合金       225,000         特殊合金       188,000         チタン合金       176,000         十次日本加金       191,000         金合金       176,000         特殊合金       169,000         チタン合金       168,000         ノンクラスプ義歯       88,900         8 ~ 1 4 歯欠損       88,900         1 ~ 7 歯欠損       64,700         全部床       188,000         9 ~ 1 4 歯欠損       152,000         1 ~ 8 歯欠損       134,000		
・有床義歯料       金属床義歯 (維持装置等を含む)         1 2 ~ 1 4 歯欠損床       337,000         金合金       323,000         特殊合金       210,000         チタン合金       302,000         9 ~ 1 1 歯欠損床       288,000         金合金       273,000         特殊合金       251,000         チタン合金       251,000         5 ~ 8 歯欠損床       240,000         金合金       225,000         特殊合金       217,000         1 ~ 4 歯欠損床       191,000         金合金       176,000         特殊合金       169,000         チタン合金       168,000         ノンクラスプ義歯       88,900         8 ~ 1 4 歯欠損       88,900         1 ~ 7 歯欠損       64,700         ・特殊義歯料(維持装置等を含む)       2部床         2 ~ 1 4 歯欠損       152,000         1 ~ 8 歯欠損       134,000		
・有床義歯料 金属床義歯 (維持装置等を含む)  1 2~1 4 歯欠損床 白金加金 金合金 323,000 特殊合金 59~1 1 歯欠損床 白金加金 金合金 9~1 1 歯欠損床 白金加金 金合金 473,000 特殊合金 5000 5000 5000 5000 5000 5000 5000 50		l l
金属床義歯 (維持装置等を含む)       337,000         金合金       323,000         特殊合金       210,000         チタン合金       302,000         9~1 1 歯欠損床       288,000         金合金       273,000         特殊合金       199,000         チタン合金       251,000         5~8 歯欠損床       240,000         金合金       225,000         特殊合金       188,000         チタン合金       217,000         1~4 歯欠損床       191,000         金合金       169,000         チタン合金       168,000         ノンクラスプ義歯       88,900         1~7 歯欠損       64,700         ・特殊義歯料(維持装置等を含む)       28,000         全部床       188,000         9~1 4 歯欠損       152,000         1~8 歯欠損       134,000		14, 900
1 2 ~ 1 4 歯欠損床 白金加金 金合金 特殊合金 チタン合金 9 ~ 1 1 歯欠損床 白金加金 金合金 特殊合金 チタン合金 5 ~ 8 歯欠損床 白金加金 金合金 特殊合金 カ金のの を合金 特殊合金 カ金のの を合金 特殊合金 カー金 カー金 カー金 カー金 カー金 カー金 カー金 カー		
自金加金 金合金 特殊合金 チタン合金 9~11 歯欠損床 自金加金 金合金 特殊合金 チタン合金 5~8 歯欠損床 自金加金 金合金 特殊合金 199,000 5~8 歯欠損床 自金加金 金合金 特殊合金 1000 5~4 歯欠損床 自金加金 金合金 1000 1000 1000 1000 1000 1000 1000		
金合金323,000特殊合金302,0009~1 1 歯欠損床288,000金合金273,000特殊合金199,000チタン合金251,0005~8 歯欠損床240,000金合金225,000特殊合金217,0001~4 歯欠損床191,000金合金176,000特殊合金169,000チタン合金168,000ノンクラスプ義歯 8~1 4 歯欠損88,900・特殊義歯料(維持装置等を含む)64,700・特殊義歯料(維持装置等を含む)288,0009~1 4 歯欠損152,0001~8 歯欠損152,0001~8 歯欠損134,000		007 000
特殊合金       210,000         チタン合金       302,000         9~1 1 歯欠損床       288,000         自金加金       273,000         特殊合金       199,000         チタン合金       251,000         5~8 歯欠損床       240,000         金合金       225,000         特殊合金       188,000         チタン合金       176,000         1~4 歯欠損床       191,000         金合金       176,000         特殊合金       169,000         チタン合金       168,000         ノンクラスプ義歯       88,900         1~7 歯欠損       64,700         ・特殊義歯料(維持装置等を含む)       288,900         64,700       188,000         9~1 4 歯欠損       152,000         1~8 歯欠損       134,000		
チタン合金302,0009~1 1 歯欠損床288,000金合金273,000特殊合金199,000チタン合金251,0005~8 歯欠損床240,000金合金225,000特殊合金217,0001~4 歯欠損床191,000金合金176,000特殊合金169,000チタン合金168,000ノンクラスプ義歯88~1 4 歯欠損88,900・特殊義歯料(維持装置等を含む)64,700・特殊義歯料(維持装置等を含む)188,0009~1 4 歯欠損152,0001~8 歯欠損134,000		
9~11歯欠損床 白金加金 金合金 273,000 特殊合金 5~8歯欠損床 白金加金 金合金 251,000 5~8歯欠損床 白金加金 金合金 5クン合金 188,000 チタン合金 188,000 チタン合金 109,000 1~4歯欠損床 白金加金 217,000 1~4歯欠損床 白金加金 3191,000 金合金 176,000 特殊合金 5クン合金 169,000 チタン合金 168,000 ノンクラスプ義歯 8~14歯欠損 1~7歯欠損 64,700 ・特殊義歯料(維持装置等を含む) 全部床 9~14歯欠損 1~8歯欠損 152,000 1~8歯欠損		
白金加金288,000金合金273,000特殊合金199,000チタン合金251,0005~8 歯欠損床240,000金合金225,000特殊合金217,0001~4 歯欠損床191,000金合金176,000特殊合金169,000チタン合金168,000ノンクラスプ義歯88~1 4 歯欠損88,9001~7 歯欠損64,700・特殊義歯料(維持装置等を含む)2部床9~1 4 歯欠損152,0001~8 歯欠損134,000		302, 000
金合金 特殊合金 チタン合金 5~8 歯欠損床 白金加金 金合金 特殊合金 キタン合金 1~4 歯欠損床 白金加金 金合金 176,000 1~4 歯欠損床 白金加金 金合金 176,000 特殊合金 チタン合金 ノンクラスプ義歯 8~1 4 歯欠損 1~7 歯欠損 ・特殊義歯料(維持装置等を含む) 全部床 9~1 4 歯欠損 1×8 歯欠損 188,000 176,000 169,000 168,000 164,700		000 000
特殊合金		
チタン合金251,0005~8 歯欠損床240,000金合金225,000特殊合金188,000チタン合金217,0001~4 歯欠損床191,000金合金176,000特殊合金169,000チタン合金168,000ノンクラスプ義歯8~1 4 歯欠損8~1 4 歯欠損64,700・特殊義歯料(維持装置等を含む)64,700全部床188,0009~1 4 歯欠損152,0001~8 歯欠損134,000		
5~8 歯欠損床 白金加金 金合金 特殊合金 チタン合金 1~4 歯欠損床 白金加金 金合金 特殊合金 特殊合金 大タン合金 パクラスプ義歯 8~1 4 歯欠損 1~7 歯欠損 ・特殊義歯料(維持装置等を含む) 全部床 9~1 4 歯欠損 1~8 歯欠損 1~8 歯欠損		
白金加金 金合金240,000 225,000特殊合金 チタン合金188,000 217,0001~4 歯欠損床 白金加金 金合金 特殊合金 チタン合金191,000 176,000 168,000チタン合金 ノンクラスプ義歯 8~1 4 歯欠損 1~7 歯欠損 ・特殊義歯料(維持装置等を含む) 全部床 9~1 4 歯欠損 1~8 歯欠損88,900 152,000 152,000 134,000		251, 000
金合金 特殊合金 チタン合金 1~4 歯欠損床 白金加金 白金加金 会合金 特殊合金 チタン合金 ノンクラスプ義歯 8~14 歯欠損 1~7 歯欠損 ・特殊義歯料(維持装置等を含む) 全部床 9~14 歯欠損 1~8 歯欠損 1~8 歯欠損 1~8 歯欠損 1~8 歯欠損 1~8 歯欠損 1~200 134,000	,	240 000
特殊合金 チタン合金 1~4 歯欠損床 白金加金 会合金 特殊合金 チタン合金 ノンクラスプ義歯 8~1 4 歯欠損 1~7 歯欠損 188,000 191,000 169,000 169,000 168,000 168,000 164,700 ・特殊義歯料(維持装置等を含む) 全部床 9~1 4 歯欠損 1~8 歯欠損 134,000	• • — • —	
チタン合金217,0001~4歯欠損床191,000金合金176,000特殊合金169,000チタン合金168,000ノンクラスプ義歯88,9001~7歯欠損64,700・特殊義歯料(維持装置等を含む)64,700全部床188,0009~14歯欠損152,0001~8歯欠損134,000		
1~4 歯欠損床 白金加金 金合金 特殊合金 チタン合金 ノンクラスプ義歯 8~1 4 歯欠損 1000 100		
白金加金191,000金合金176,000特殊合金169,000チタン合金168,000ノンクラスプ義歯88,9001~7 歯欠損64,700・特殊義歯料(維持装置等を含む)64,700全部床188,0009~14 歯欠損152,0001~8 歯欠損134,000	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	217,000
金合金 特殊合金 チタン合金 ノンクラスプ義歯 8~14歯欠損 1~7歯欠損 ・特殊義歯料(維持装置等を含む) 全部床 9~14歯欠損 1~8歯欠損 1~8歯欠損 176,000 168,000 168,000 64,700 188,000 152,000 134,000		191 000
特殊合金 チタン合金 ノンクラスプ義歯 8~14歯欠損 1~7歯欠損 ・特殊義歯料(維持装置等を含む) 全部床 9~14歯欠損 1~8歯欠損 169,000 168,000 64,700 188,000 152,000 134,000		
チタン合金168,000ノンクラスプ義歯88,9008~14歯欠損64,700 <td・特殊義歯料(維持装置等を含む)< td="">64,700全部床188,0009~14歯欠損152,0001~8歯欠損134,000</td・特殊義歯料(維持装置等を含む)<>	,,	
ノンクラスプ義歯 8~14歯欠損 1~7歯欠損88,900 64,700・特殊義歯料(維持装置等を含む) 全部床188,000 152,000 134,000		
8~14歯欠損       88,900         1~7歯欠損       64,700         ・特殊義歯料(維持装置等を含む)       188,000         全部床       152,000         1~8歯欠損       134,000	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	100,000
1~7歯欠損       64,700         ・特殊義歯料(維持装置等を含む)       188,000         全部床       152,000         1~8歯欠損       134,000		88, 900
<ul> <li>特殊義歯料(維持装置等を含む)</li> <li>全部床</li> <li>9~14歯欠損</li> <li>188,000</li> <li>152,000</li> <li>1~8歯欠損</li> <li>134,000</li> </ul>		
全部床188,0009~14歯欠損152,0001~8歯欠損134,000		
9~14歯欠損152,0001~8歯欠損134,000		188, 000
1~8 歯欠損 134,000		
MAXATION 0 / //	・軟質裏装材によるリベース料	33, 700

・軟質裏装義歯 (レジン床)	1 1
全部床	201, 000
9~14歯欠損	161, 000
1~8歯欠損	127,000
・ボーンアンカードブリッジ義歯	,
12~14歯欠損床	594,000
9~11歯欠損床	480,000
5~8歯欠損床	365, 000
1~4 歯欠損床	231, 000
<ul><li>鋳造バー</li></ul>	,
白金加金	31, 400
金合金	29, 700
特殊合金	17, 900
チタン合金	28, 000
· 鉤	,
鋳造鉤	
白金加金	25, 800
金合金	25, 300
特殊合金	23, 100
チタン合金	26, 900
屈曲鉤	,
白金加金	19,600
特殊合金	18, 800
・フック・スパー、スティー・レスト料	,
鋳造フック・スパー、スティー・レスト	
白金加金	17,000
金合金	16, 500
特殊合金	14, 700
チタン合金	16, 600
屈曲フック・スパー、スティー・レスト	
白金加金	11,800
<ul><li>・ 臼歯金属歯料</li></ul>	
白金加金	20,900
金パラ銀合金	19, 200
特殊合金	20, 100
・テレスコープクラウン	,
白金加金	95, 300
・義歯修理料	21, 300
・歯冠修復物修理料(特殊レジン使用)	
1 歯につき	5,030
・マウスガード (マウスプロテクター)	22, 500
・簡易型マウスガード	5, 470
・睡眠時無呼吸症候群治療用咬合床	
(一体型)	52, 300
・睡眠時無呼吸症候群治療用咬合床	
(分離型)	157,000
・睡眠時無呼吸用舌前方位整位装置	14, 500
・ラミネートベニア	62,000

<ul> <li>・ダイレクトレジンラミネート</li> <li>・補綴前処理としての残根の挺出</li> <li>・唾液分泌機能検査</li> <li>・嚥下補助床</li> <li>・舌接触補助床</li> <li>・下顎運動機能検査</li> <li>・磁性アタッチメント(根面キャップ料は別に算定)</li> <li>・インプラント仮封冠(1歯分)</li> <li>・インプラント関連補綴料</li> <li>インプラント補綴設計料(1装置につき)</li> <li>・人工歯、アタッチメント(アバットメントを含む)</li> </ul>	15, 700 26, 300 10, 700 64, 100 42, 500 16, 700 46, 900 11, 300 87, 600	使用材料の購入価格 に100分の110を乗じ た額
<ul><li>(3) 口腔顎顔面外科</li><li>・便宜抜去</li><li>前歯</li><li>臼歯</li><li>難抜歯</li><li>埋伏歯</li><li>・歯の移植術(歯根完成歯)</li></ul>	1, 740 3, 010 5, 320 11, 600 20, 800	
・上顎洞底挙上術 上顎洞底挙上術(口腔内自家骨使用 片側挙上) " (口腔内自家骨使用 両側挙上) " (口腔外自家骨使用 片側挙上) " (口腔外自家骨使用 両側挙上) " (口腔外自家骨使用 両側挙上) ・矯正用アンカーインプラント埋入術(A) インプラント材使用加算	88, 500 110, 000 168, 000 211, 000 56, 300	
アンカープレート 2枚目以上1枚当り アンカースクリュー 4本目以上1本当り ・矯正用アンカーインプラント埋入術(B)(1本に つき) 脱離し別のスクリューをさらに埋入した場合(1 本につき)	20, 800 4, 620 16, 600 11, 600	
・骨造堤料(人工骨又は口腔内自家骨使用) 1~3歯 多数歯又は2部位以上		人工骨を使用した場合は、使用材料の購入価格に100分の110 を乗じた額を加算する。
<ul> <li>・骨造堤料(口腔外自家骨使用)</li> <li>1~3歯</li> <li>多数歯又は2部位以上</li> <li>・ソケットリフト(1本につき)</li> <li>・スプリットクレスト(1本につき)</li> <li>・自己フィブリンによる骨・粘膜再生療法(1歯につき)</li> </ul>	230, 000 257, 000 29, 000 15, 000 7, 310	
・局所麻酔薬アレルギーテスト(1薬剤につき) ・静脈内鎮静法 ・顎関節症家庭療法指導料	6, 270 33, 000 1, 430	

・レーザー治療(軟組織処置)1/3顎につき	770	
" (顎関節症疼痛緩和)	1,850	
" (メラニン色素除去) 1/3顎につき	6, 780	
・針治療	2, 100	
・手術管理料(モニタリング)		
2時間まで	12, 100	
2時間を超えるときは30分を増すごとに	2,930	
(4)口腔包括診療科	_,	
・C T 画像再構築処理	5, 090	
・模型等 C T 検査料 (1 個につき)	4, 300	
(5) 共通	1,000	
・歯ブラシ 1本につき	150	
・ワンタフトブラシ 1本につき	280	
・歯間ブラシ 1本につき	130	
30. 差額徴収の対象となる料金	150	  使用材料の購入価格
		から健康保険法の規
(口腔保健科、口腔機能修復科領域)		
・鋳造歯冠修復料		定による療養に要する無思の類の質字士
白金加金又は金合金		る費用の額の算定方
前歯		法別表第2歯科診療報
• 歯冠継続歯料		酬点数表の第2章第12
白金加金又は金合金		部第2節に定める使用
前歯		材料料の点数に10円
		を乗じて得た額を控
		除した額に100分の11
		0を乗じて得た額
31. 保険外併用療養費に係る金属床総義歯の料金		
・1床当り		左記に定める1床当
白金加金(上顎・下顎)		りの価格から保険外
金合金(上顎・下顎)		併用療養費を控除し
特殊合金(上顎・下顎)		た金額に100分の110
チタン合金(上顎・下顎)	287, 800	を乗じて得た額
32.保険外併用療養費に係る齲蝕に罹患している患者の		
指導管理に関する料金		
・フッ化物局所応用(1口腔1回につき)	2, 100	左記に定める価格に1
		00分 の110を乗じて
		得た額
33. 特定機能病院における紹介状なしの初診時負担額		
医科	7,700	消費税法で非課税と
		される助産に係る資
		産の譲渡等に該当す
	5,500	る場合については括
<b>歯科</b>	•	弧内の料金とする。
34. 特定機能病院における紹介状なしの再診時負担額	. ,/	
(自己の都合による場合)		
医科	3, 300	同
<u>1 1 1 − − − − − − − − − − − − − − − − −</u>	0,000	1. 4
歯科	(3,300)	
	111. 111/1///	

T T	(1, 900)	
35.長期入院のために選定療養の対象となった患者につ	(1)	
いては、負担額所定点数に10円を乗じた額から保険外		
併用療養費を控除し、その額に消費税相当額を加算した		
料金の額を徴収する。		
36. 診療録等複写料(電子式複写) 1枚につき	20	消費税法で非課税とされる療養若しくは医療又はこれらに類するものとしての資産の譲渡等に該当する。
	(10)	る場合については括
3 7. CD-R複写料 1 枚につき	1, 100	弧内の料金とする。
37.CD-K後子科 1枚につき	1, 100	IFI
	(1,000)	
38. DVD複写料 1枚につき	1, 370	
39. フィルム出力料	,	
・基本料	2,660	
[加算項目]		フィルム出力料は、
半切 1枚につき	,	基本料と加算項目の
大四切 1枚につき	2, 750	料金を合計して得た額とする。
40. 治験に係る診療で保険外併用療養費支給対象外となる料金については、第二条第一項本文に規定する料金の額を準用する。		
41. 病衣貸与料 1日につき	73	消費税法で非課税と
		される助産に係る資
	(67)	産の譲渡等に該当す
		る場合については括
		弧内の料金とする。
42. 成人用紙おむつ使用料 1日につき	0.00	
4.2. 死然加栗劇	330	
43. 死後処置料 「加算項目〕	7, 900	
・セーフティセット膣用使用時加算	840	
・寝巻使用時加算	1, 760	
44. 助産師外来受診料	2, 200	
45. 妊娠と薬の相談料	11,000	
46. 妊婦定期検診料		
・初診の場合	8,000	
・再診の場合	6,000	
47. リンパ浮腫外来	0.10-	
・マッサージ (60分)	6, 190	
48. パラフィン標本(薄切)作製料	E20	
<ul><li>・1枚目</li><li>・2枚目以降</li></ul>	530 230	
49. 検査料	250	
<ul><li>・HBVサブジェノタイプ判定検査</li></ul>	17,600	
	, -	ı

・HBV分子系統解析検査	27, 500	
・シトステロール血症検査	6, 990	
・尿中ウロン酸定量・分画検査	22,000	
・網羅的がん遺伝子検査 1回につき		
がんゲノムレポート	545, 000	
検体組織の状態等に起因する検査中止の場合	147, 000	
がんゲノムレポートプラス	1. 030, 000	
検体組織の状態等に起因する検査中止の場合	147, 000	
がんゲノムレポート (MSI 検査付)	630, 000	
検体組織の状態等に起因する検査中止の場合	147, 000	
CANCERPLEX	638, 000	
検体組織の状態等に起因する検査中止の場合	143, 000	
血液がんパネル検査 DISCAVar	199, 000	
オンコタイプDX	442, 000	
MSK-IMPACT検査	687, 000	
検体不備で検査不能の場合	306, 000	
MSK-IMPACT検査(Germline変異解析オプショ	774, 000	
ン付)	1, 000	
検体不備で検査不能の場合	306, 000	
·HLA遺伝子型検査		H L A 遺伝子型検査
基本検査料金 1回につき	18,000	の料金は、基本検査
検査項目ごとの加算額	,	料料金と検査項目ご
イ HLA-A型	2,820	との加算額を合計し
ロ HLA-B型		て得た額とする。
ハ HLA-C型	2, 820	
ニ HLA-DRB1型	2, 820	
ホ HLA-DPB1型	4, 260	
← HLA-DQA1型	2, 840	
ト HLA-DQB1型	4, 780	
・HLA-A, B, DRB1+C遺伝子型検査 1回につき		
検査期間が3日以内のもの	49,000	
検査期間が4日以上7日以内もの	40, 900	
検査期間が1週間を超えるもの	32,800	
・腫瘍関連遺伝子検査 1回につき		
HBOCスクリーニング検査	175, 000	
MMRスクリーニング検査	129,000	
MSH6フルシークエンシング	70, 400	
PMS2フルシークエンシング	70, 400	
MLH1フルシークエンシング	70, 400	
MSH2フルシークエンシング	70, 400	
MLH1/MSH2 MLPA	35, 700	
追加MLH1/MSH2 MLPA	23, 100	
APCスクリーニング検査	93, 500	
MEN1スクリーニング検査	93, 500	
クイックMEN1スクリーニング検査	140,000	
MEN2スクリーニング検査	47, 300	
クイックMEN2スクリーニング検査	77, 200	
TP53スクリーニング検査	93, 500	

PTENスクリーニング検査	93, 500	]
シングルサイト1サイト	35, 700	
シングルサイト2サイト	53, 100	
シングルサイト3サイト	70, 400	
BRCA1/2スクリーニング検査	95, 800	
	1	
BRCA1 シングルサイト検査	35, 700	
BRCA2 シングルサイト検査	35, 700	
BRCA1/2 MLPA	47, 300	
Von Hippel-Lindau病 VHL解析	30,000	
・ACTRisk 1回につき	4== 000	
ACTRisk Care	175, 000	
ACTRisk	256, 000	
ACT Associate Assay(サンガー法)	35, 800	
ACT Associate Assay(サンガー法 2座位)	53, 100	
ACT Associate Assay(サンガー法 3座位)	70, 400	
MLPA BRCA1 Assay (MLPA法)	58, 900	
MLPA BRCA2 Assay (MLPA法)	58, 900	
ACT LGR Associate Assay (NGS)	60,000	
検体の不備による検査不履行の場合	24, 200	
・sanger法によるシングルサイト解析(口腔スワブ)	23, 800	
<ul><li>がん関連シングルサイト解析 1バリアント</li></ul>	12, 800	
<ul><li>がん関連シングルサイト解析 2バリアント</li></ul>	16, 300	
<ul><li>がん関連シングルサイト解析 3バリアント</li></ul>	19,800	
<ul><li>がん関連シングルサイト解析 4バリアント</li></ul>	23, 200	
<ul><li>がん関連シングルサイト解析 5バリアント</li></ul>	26, 700	
・羊水穿刺による遺伝学的検査		羊水穿刺による遺伝
羊水穿刺料	30, 900	学的検査の料金は、
検査項目ごとの加算額		羊水穿刺料と検査項
√ G-banding	63, 600	目ごとの加算額を合
ロ FISH付G-banding	80, 900	計して得た額とする。
∧ AD, AR, XL-Female	116, 000	
≒ XL-male	231,000	
ホ 出生前診断SNPマイクロアレイ	139,000	
(CytoScanHD)		
・絨毛生検による遺伝学的検査		絨毛生検による遺伝
絨毛生検料	49,800	学的検査の料金は、
検査項目ごとの加算額		絨毛生検料と検査項
イ G-banding	63, 600	目ごとの加算額を合
口 FISH付G-banding	· ·	計して得た額とする。
∧ AD, AR, XL-Female	116, 000	
⊏ XL-male	231, 000	
ホ 出生前診断SNPマイクロアレイ	139, 000	
(CytoScanHD)	200,000	
・流産組織染色体検査(POC)		
流産内容物NGS染色体検査(単胎)	40, 200	
3倍体検査	22, 900	
G-banding	69, 100	
G-banding培養不成功の場合	46, 000	
U Dallatilg和文文(),为为为了少物口	40,000	l l

	4=0 000	1
G-banding培養不成功後のマイクロアレイ検	150,000	
査を実施した場合		
G-banding培養不成功後の流産内容物NGS染色	74, 900	
体検査を実施した場合		
SNPマイクロアレイ	122,000	
・無侵襲的出生前遺伝学的検査(NIPT)	95, 500	
・クアトロテスト	18, 100	
• 精子不動化抗体検査	5, 480	
・不育症に関する検査	,	
基本検査料	2, 300	
検査実施料 (選択加算)	_,	
抗PE(フォスファチジルエタノールアミン)	2,750	
IgG抗体	2, 100	
抗PE(フォスファチジルエタノールアミン)	4, 300	
	4, 300	
IgM抗体	0.050	
・サイトメガロウイルスIgG抗体アビディティ検査	8,650	
・トキソプラズマIgG抗体アビディティ検査	15, 400	
・拡大新生児マススクリーニング検査	10,600	
	(9,620)	消費税法で非課税と
		される助産に係る資
		産の譲渡等に該当す
		る場合については括
・ライソゾーム病 5 項目同時測定スクリーニング検査	5,600	弧内の料金とする。
・BHD症候群遺伝子検査	41,700	
・常染色体優性多発性嚢胞腎遺伝子検査	59,000	
・内分泌パネル1(副腎疾患)遺伝子検査	53, 300	
・内分泌パネル2(成長障害)遺伝子検査	53, 300	
・内分泌パネル3(46, XY性分化疾患)遺伝子検査	53, 300	
・内分泌パネル4 (性成熟疾患) 遺伝子検査	53, 300	
・内分泌パネル5(下垂体機能障害)遺伝子検査	53, 300	
・内分泌パネル6 (糖代謝異常症) 遺伝子検査	53, 300	
・内分泌パネル8 (卵巣機能不全症) 遺伝子検査	53, 300	
• 尿細管性電解質異常症遺伝子検査	59, 100	
• 骨形成不全症遺伝子検査	53, 300	
• 骨端異形成症遺伝子検査		
, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	53, 300	
・ピルビン酸脱水素酵素複合体欠損症遺伝子検査	53, 300	
・アルカプトン尿症遺伝子検査	41, 700	
・稀な骨粗鬆症遺伝子検査	53, 300	
· X 連鎖性遺伝性水頭症遺伝子検査	41, 700	
・遺伝性低リン血症性くる病遺伝子検査	53, 300	
• 遺伝性副甲状腺機能亢進症遺伝子検査	53, 300	
• 遺伝性肺高血圧症遺伝子検査	53, 300	
・レッシュ・ナイハン症候群遺伝子検査	41, 700	
・高チロシン血症1型遺伝子検査	41,700	
・孔脳症・裂脳症遺伝子検査	41,700	
・クリスタリン網膜症遺伝子検査	41,700	
• Cantu症候群遺伝子検査	41,700	
· 血友病遺伝子検査	41,700	
·		·

<ul><li>反復発作性運動失調症遺伝子検査</li></ul>	41, 700
• 家族性片麻痺性片頭痛遺伝子検査	41, 700
・グルコース-6-リン酸脱水素酵素欠乏症遺伝子検査	41, 700
・Dubin-Johnson症候群およびRotor症候群遺伝子検査	41, 700
・レット症候群遺伝子検査	41, 700
•家族性海綿状血管腫遺伝子検査	41, 700
· APRT欠損症遺伝子検査	41, 700
・カムラティ・エンゲルマン症候群遺伝子検査	41, 700
・遺伝性副甲状腺機能低下症遺伝子検査	53, 300
· Stickler症候群遺伝子検査	41, 700
・メイ・ヘグリン異常症遺伝子検査	
・無虹彩症遺伝子検査	41, 700
	41, 700
• 肢先端脳梁症候群遺伝子検査	41, 700
・Nager症候群遺伝子検査 ・シュプリンツェン-ゴールドバーグ症候群遺伝子検	41, 700
・シュノリンフェン-コールトハーク症候群退伝寸検	41, 800
• 低汗性外胚葉形成不全症遺伝子検査	41, 800
・3-ヒドロキシー3-メチルグルタリルCoA合成酵素欠	41, 800
損症遺伝子検査	41,000
• 家族性若年性高尿酸血症性腎症遺伝子検査	41,800
・骨パジェット病遺伝子検査	41, 800
・ワールデンブルグ症候群遺伝子検査	53, 400
• 軟骨毛髮低形成症遺伝子検査	41, 800
・コケイン症候群遺伝子検査	41, 800
・ゼーツレコッツェン症候群遺伝子検査	41, 800
・パリスターホール症候群遺伝子検査	41, 800
・トリーチャーコリンズ症候群遺伝子検査	41, 800
·DYM遺伝子検査	41, 800
・遺伝性平滑筋腫症及び腎細胞癌症候群遺伝子検査	41, 800
· MICPCH症候群遺伝子検査	41, 800
・コーエン症候群遺伝子検査	41, 800
・PLA2G6関連神経変性症遺伝子検査	41, 800
・混合性マロン酸およびメチルマロン酸尿症遺伝子検	41, 800
查	11,000
・エリス・ファンクレフェルト症候群遺伝子検査	41,800
・基底細胞母斑症候群(ゴーリン症候群)遺伝子検査	41, 800
・ジュベール症候群遺伝子検査	53, 400
<ul><li>多発性軟骨性外骨腫症及び内軟骨腫症遺伝子検査</li></ul>	41, 800
・先天性フィブリノーゲン欠損症遺伝子検査	41, 800
・ウィーデマン・スタイナー症候群遺伝子検査	41, 800
・MICPCH 症候群 (CASK 異常症) 遺伝子検査	41, 800
· 屈曲肢異形成症遺伝子検査	41, 800
・遺伝性へモクロマトーシス遺伝子検査	41, 800
・ヘルマンスキー・パドラック症候群遺伝子検査	53, 400
· 進行性骨化性線維異形成症遺伝子検査	41, 800
· 先天性甲状腺機能低下症遺伝子検査	53, 400
・脳の鉄沈着を伴う神経変性疾患遺伝子検査	53, 400
· 常染色体優性尿細管間質性腎疾患遺伝子検査	41, 800
111 不口下及正///押日时只口日///心// 12 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17	11,000

パップ パード・片母や鬼ピフト本	l =0 400 l
・バルデー・ビードル症候群遺伝子検査	53, 400
・骨関連シリオパチー遺伝子検査	53, 400
· Renal tubular dysgenesis 遺伝子検査	41, 800
• 遠位関節拘縮症遺伝子検査	53, 400
・ラーセン症候群遺伝子検査	41,800
・クラリーノ症候群遺伝子検査	41,800
・βサラセミア遺伝子検査	41,800
・ハートナップ病遺伝子検査	41,800
・フルクトース-1,6-ビスホスファターゼ欠損症遺伝子	41,800
検査	
· 先天性腎尿路異常遺伝子検査	53, 400
• 常染色体劣性多発性囊胞腎遺伝子検査	41,800
<ul><li>多発性軟骨性外骨腫症及び内軟骨腫症遺伝子検査</li></ul>	41,800
・ウェルナー症候群遺伝子検査	53, 400
• 腎性低尿酸血症遺伝子検査	41,800
・遺伝性ブチリルコリンエステラーゼ欠損症遺伝子検	41,800
查	
• 過成長症候群遺伝子検査	53, 400
• 先天性中枢性低換気症候群遺伝子検査	47,600
· Holt-Oram 症候群遺伝子検査	53, 400
・ガラクトース血症遺伝子検査	41, 800
<ul><li>・先天性側弯・脊椎肋骨異骨症遺伝子検査</li></ul>	53, 400
• 先天性全身性脂肪萎縮症遺伝子検査	41, 800
・睡眠関連過運動でんかん遺伝子検査	53, 400
· DICER1 症候群遺伝子検査	41, 800
・ロビノウ症候群遺伝子検査	41, 800
· 近位指節癒合症遺伝子検査	41, 800
· DDX3X 関連神経発達異常症遺伝子検査	41, 800
· ASXL 異常症遺伝子検査	41, 800
· 進行性白質脳症遺伝子検査	53, 400
· 家族性大動脈弁上狭窄症遺伝子検査	
	41, 800
・膿疱性乾癬遺伝子検査	41, 800
· Dent 病/Lowe 症候群遺伝子検査	41, 800
・巨脳症ー毛細血管奇形症候群遺伝子検査	41,800
· Raynaud-Claes 症候群遺伝子検査	41, 800
・遺伝性尿細管性アシドーシス遺伝子検査	41, 800
• 小児四肢疼痛発作症遺伝子検査	41, 800
・シスチン尿症遺伝子検査	41,800
・先天性乏毛症・縮毛症遺伝子検査	41,800
• 骨溶解症遺伝子検査	53, 400
• 偽性副甲状腺機能低下症遺伝子検査	41,800
・ケラチン症性魚鱗癬遺伝子検査	41,800
• 道化師様魚鱗癬遺伝子検査	41,800
• 常染色体潜性遺伝性魚鱗癬遺伝子検査	53, 400
• 魚鱗癬症候群遺伝子検査	53, 400
・褐色細胞腫・パラガングリオーマ遺伝子検査	53, 400
· 眼歯指異形成症遺伝子検査	41,800
・皮質下嚢胞をもつ大頭型白質脳症遺伝子検査	41,800

・エメリー・ドレイフス型筋ジストロフィー遺伝子検	I I	
を	53, 400	
・ ・ 先天性 鉄剤不応性 鉄欠乏性 貧血遺伝子 検査	41, 800	
・原発性萌出不全遺伝子検査	41, 800	
· 遺伝性血小板異常症遺伝子検査	53, 400	
· 掌蹠角化症遺伝子検査	41, 800	
・マリネスコ・シェーグレン症候群遺伝子検査	41, 800	
• 遺伝性球状赤血球症遺伝子検査	41, 800	
· 先天性爪甲肥厚症遺伝子検査	59, 100	
• 滑脳症遺伝子検査	59, 100	
・家族性偽高カリウム血症遺伝子検査	41, 800	
・インプリンティング疾患解析パネル遺伝子検査	53, 400	
·第 XIII 因子欠乏症遺伝子検査	41, 800	
· 脊髄小脳変性症 SCA1 ATXN1解析	12, 700	
・脊髄小脳変性症 SCA2 ATXN2解析	12, 700	
・脊髄小脳変性症 SCA3 (MJD) ATXN3解析	12, 700	
・脊髄小脳変性症 SCA6 CACNA1A解析	12, 700	
・脊髄小脳変性症 DRPLA ATN1解析	12, 700	
・sanger法による単一エクソン解析 1	18, 600	
・sanger法による単一エクソン解析 2	31, 300	
・sanger法による単一エクソン解析 3	44, 000	
・sanger法による単一エクソン解析 4	56, 700	
・sanger法による単一エクソン解析 5	69, 400	
・悪性高熱症遺伝子検査	41,800	
・SNPマイクロアレイ(CytoScanHD)	141, 000	
・STR 法	19, 000	
<ul><li>Invitae マルチがんパネル検査</li></ul>	140, 000	
・Invitae 不整脈および心筋症包括パネル検査	163, 000	
· Invitae 家系内変異解析	30, 000	
<ul><li>・メチオニンPET-CT検査</li></ul>	55, 300	
・PET/CT検査(薬剤なし・撮影のみ)	10, 800	
・がん遺伝子テスト Guardant Reveal (1回目)	302, 000	
・がん遺伝子テスト Guardant Reveal (2回目以降) 1		
回につき	233, 000	